

**介護助手普及啓発テレビCM作成等委託業務
公募型プロポーザルに関する企画提案書作成要領**

1 提出書類

提出書類は、次の（１）から（２）のとおりとする。

（１）企画提案書

様式及び提出部数は次表のとおり。

書類番号	提出書類の名称	企画及び制限枚数	提出部数
1	企画提案書	A 4 縦、30 枚以内 (表紙を除く)	正本 1 部、副本 8 部
2	経費見積書	A 4 縦、2 枚以内	正本 1 部、副本 8 部

※A 4 両面刷りの場合は、2 枚とカウントする。A 3 を利用する場合は、A 4 サイズに折りたたむこと。A 3 の片面はA 4 の 2 枚とカウントする。

※表紙には、企画書提案事業者名、代表者名、所在地名、担当者名、電話番号、FAX 番号および電子メールアドレスを記入の上、押印すること。

（２）提出書類の開示に係る意見書（様式 3）

2 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）のいずれかとする。

3 提出期限

令和 5 年 8 月 18 日（金）午後 1 時必着

センター窓口の受付時間は平日午前 9 時から午後 5 時まで

※この期限までに必要書類のすべての提出がない場合、受付することができませんのでご注意ください。

4 提出先

〒780-8567 高知市朝倉戊 375-1 高知県立ふくし交流プラザ 1 階
社会福祉法人高知県社会福祉協議会 総合人材センター

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し、受付されたときは、電子メールで提出者に対して書類が到着したことを知らせる。ただし、持参の場合は通知しない。

6 企画提案のポイント

（１）事業の目的

別に定める介護助手普及啓発テレビCM作成等委託業務に係る公募型プロポーザル実施要領のとおり

（２）現状の問題点、課題

ア. 少子高齢化が全国より 10 年先行している高知県では高齢者人口の増加に併せて介護ニーズが増加する一方、若い人材が県外（主に中国・関西地方）に流出しており、その需給ギャップが拡大している。

イ. 介護事業所では、介護現場における身体介護などの専門的な業務とその補助的な周辺業務の

切り出しを行い、介護職員が専門的な業務に専念できる環境を整備することで、介護職員の業務負担の軽減及び業務の効率化を図り、介護職員の定着と介護人材の確保、高年齢層や主婦等といった多様な人材の福祉分野への参入及び就労先の確保に繋げることを目的とし、介護助手導入の取組を進めている。

ウ. 中高年齢者や子育て中の方など多様な方でも働ける仕事や、資格がなくても働ける仕事があることの十分なPRが出来ていない。

(3) 業務の内容

「介護助手」普及啓発テレビCMの制作及び放映に係る業務。なお、業務の遂行にあたっては、下記の事項に留意すること。

ア. 15秒以上のテレビCMを制作し、複数の民放放送局で放送すること。

イ. 内容は、介護助手の働き方や業務内容が視聴者により分かり易く伝わるものとする。

ウ. 短時間でも分かり易く県民に伝わるものとし、必要に応じ、高知県福祉人材センターや介護助手を雇用している事業所に取材等を行うこと。

エ. 放送日数は60日程度、放送回数は200本以上とし、介護事業所やアクティブシニアの方々をはじめ、広く一般県民にアピールできるよう、広報効果の高い放送期間・放送時間・放送回数を設定すること。

(4) 経費負担

テレビCMの制作及び放映に係る費用は全て委託業者の負担とする。

(5) 特に提案を求めるポイント

ア. 現状の問題点や課題の解決につなげるため、より効果の高い広報の及び周知に関する提案。

イ. 広く一般県民にアピールできるよう、具体的な映像イメージ及び演出に関する提案。

7 企画提案書に記述する内容（必須記載事項）

(1) 基本的な考え方及び想定される効果

「介護助手」の取組を広く一般県民にアピールすることができる提案のコンセプト、コンセプトを踏まえた視聴者へのPRポイント等を記載すること。

(2) 映像制作企画案

制作工程の絵コンテ（具体的な映像イメージ）、シナリオ（タイムスケジュール・ナレーションの活用）、想定される出演者、取材体制（スタッフ体制（資格・実績等））等

※動画のサンプルの提出までを求めるものではない。

(3) 工程表

受注から完了までの作業スケジュール（取材、撮影、編集、校正、放送等）

(4) テレビCM予定放送局及び数量

テレビCMの予定放送局及び数量について記載すること。

(5) 業務への取組体制

業務推進体制及び業務責任者、その他当該業務に従事する者の役割、また、再委託先が存在する場合は、その明確な役割分担を記載すること。

(6) 経費見積書

制作及び編集にかかる費用と放送にかかる費用を分けて記載し、選定した放送局ごとの放送料を内訳として記載すること。さらに、経費見積額を2,959,000円までとすること。（消費税額及び地方消費税額を含む。）

8 企画提案をするに当たっての留意事項

- (1) 企画提案書は1者1提案とする。
- (2) 企画提案書提出後の追加及び修正は認めない。
- (3) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合がある。
 - ア. 虚偽の内容が記載されているもの。
 - イ. 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの。

9 その他

(1) 助言及び協力

委託業者の決定後、主催者が担当する企画提案についても協議のうえ、可能な範囲内での調整を依頼することがある。

(2) 提案企画の採用

委託業務の実施に際して提案企画の内容をそのまま実施することを約束するものではない。
また、委託決定業者から提案のあった企画は、一部変更・調整して採用する場合がある。